

都道府県等における障害者雇用促進に係る支援施策（県単独事業）の概要一覧

1. 職場実習、訓練、インターンシップ等の推進
2. 新規雇用及び雇用継続に対する賃金助成、奨励金等
3. 職場定着・職場適応支援
4. 新たな障害者雇用事業の立ち上げ支援
5. 相談支援体制の整備
 - (1) 障害者就業・生活支援センター的な機能を有するもの
 - (2) 相談員等の配置により、職業相談、職場開拓等の強化を図るもの
 - (3) 無料職業紹介事業
 - (4) 地域の関係機関のネットワーク化を図るもの
6. 就職面接会の開催
7. 障害者雇用に関する普及・啓発
8. ITを活用した在宅就業の推進
9. 授産施設、作業所等に対する受注拡大、技術的支援
10. その他
11. 官公需における優遇制度

本資料に掲載されている支援施策については、平成17年5月から6月にかけて職業安定局障害者雇用対策課において実施した、各都道府県労働局に対する障害者雇用対策業務の推進に係るヒアリング等を通じて把握したものに基きまとめたものである。

平成17年7月11日

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

都道府県・指定都市等における障害者雇用促進に係る支援施策の概要

1. 職場実習、訓練、インターンシップ等の推進	2
2. 新規雇用及び雇用継続に対する賃金助成、奨励金等	5
3. 職場定着・職場適応支援	6
4. 新たな障害者雇用事業の立ち上げ支援	7
5. 相談支援体制の整備	
(1) 障害者就業・生活支援センター的な機能を有するもの	8
(2) 相談員等の配置により、職業相談、職場開拓等の強化を図るもの	10
(3) 無料職業紹介事業	12
(4) 地域の関係機関のネットワーク化を図るもの	13
6. 就職面接会の開催	14
7. 障害者雇用に関する普及・啓発	15
8. ITを活用した在宅就業の推進	17
9. 授産施設、作業所等に対する受注拡大、技術的支援	18
10. その他	19
11. 官公需における優遇制度	20

本資料に掲載されている支援施策については、平成17年5月から6月にかけて職業安定局障害者雇用対策課において実施した、各都道府県労働局に対する障害者雇用対策業務の推進に係るヒアリング等を通じて把握したものに基きまとめたものである。

平成17年7月11日

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

1. 職場実習、訓練、インターンシップ等の推進

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
青森県	知的障害者庁内短期研修事業	県庁内の障害者雇用に関連した課における知的障害者の短期研修を実施。 半年ずつ計6名、1日6時間×週4日、事務補助作業		2,220千円
岩手県	障害者職場実習等補助(チャレンジド就業支援事業)	障害者就業支援センター等(障害者就業支援センター及び県内2箇所の障害者就業・生活支援センター)において、障害者の職場実習の実施に当たって受入先事業所に謝金を支給する場合、及び職場実習の通勤補助や職場定着支援、協力事業所の開拓等を行う就業支援サポーターの派遣を行う場合に要する経費について補助する。 【実施主体:社会福祉法人】	平成14年度	8,700千円
岩手県	障害者の職業能力開発(チャレンジド就業支援事業)	身体障害者委託訓練(OA職種対応訓練科、10人、3カ月)及び知的障害者委託訓練(総合実務科、5人、1年)を実施する。	平成14年度	30,245千円
秋田県	職場適応訓練受講補助金	職場適応訓練を受講し、扶養家族を有する障害者に対し、補助金を支給。 支給額:13,000円/月	昭和49年度	11,275千円 *1
秋田県	職業準備支援事業等受講報奨金	職業準備支援事業等の受講者を対象に、自宅等から秋田障害者職業センター及び協力事業所までの交通費を支給。	平成8年度	11,275千円 *1
福島県	知的障がい者ホームヘルパー養成支援事業	知的障がい者を対象に、3級ホームヘルパーの資格取得の支援と、就業支援を行う。	平成14年度	909千円
福島県	精神障がい者ピアヘルパー養成支援事業	精神障がい者を対象に、3級ホームヘルパー及び精神障がい者ホームヘルパーの資格取得の支援と、就労の場の提供等を行う。	平成17年度	1,088千円
埼玉県	障害者雇用啓発トライアル事業	事業主団体と連携し、会員企業への普及啓発と障害者のインターンシップ(短期間の職場実習)を実施する。 インターンシップ期間:2週間 【実施主体:事業主団体に委託】	平成15年度	795千円
神奈川県	就労準備事業	地域作業所等で就労に向けた一定の準備訓練を経過した精神障害者に対し、地域の通所機関等が支援しながら一般の事業所で実習する機会を提供し、職業生活に必要な基本的な能力の向上を図る。 実習奨励金:1,000円/日、実習協力奨励金:1,000円/日、訪問奨励金(対通所機関):2,500円/回 実習期間:3カ月以内(実習時間3~5/日、実習日数:週3~5日) 【実施主体:神奈川県精神保健福祉センター】	平成17年度	
富山県	県政バス教室	障害者を対象として、障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所、福祉施設、養護学校のバス見学会を実施。		
石川県	石川県障害者職場実習	事業主が障害者の職場適応や、その身体能力等について不安を抱きがちであることから、就職に必要な職務について短期間の職場実習を行い、職業能力等について事業主の理解を深めることにより、障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)の就職促進を図る。 実習期間:1カ月以内、事業所への委託料:18,000円/月、実習手当:4,430円/日、通所手当:実費(500円以内/日)	昭和53年10月	<126月人分>
山梨県	山梨県障害者職業能力開発校入校奨励金	障害者職業能力開発校(県内なし)に入校する県内障害者に一時金を支給。 支給額:40,000円(3名分)	昭和50年度	120千円
静岡県	養護学校等卒業予定者に対する就労支援	養護学校等に在学する生徒等に職業の実態を認識させ、就職時の職場適応性を助長することを目的として、短期の職場実習を実施する。 実習期間:5日~2週間、事業所謝金:15,000円/人	昭和60年度	12,000千円 <800人分>
静岡県	障害者就労支援事業	職業生活の自立を果すために継続的な支援が必要な障害のある人に対して、就職前の訓練から職場定着に至るまでの指導・相談・援助を一貫して行う支援を行う支援体制を整備する。(ワークセンター事業) 訓練期間:6月 【実施主体:社会福祉法人へ委託】	平成11年度	29,520千円 <20人分>
愛知県	知的障害者職場実習等開拓事業	県内の事業所に対して、知的障害者の職場見学・職場実習受入れの意向調査の実施し、把握した受入企業に関する情報を安定所に提供する。 【実施主体:県の障害者雇用促進協会】		

愛知県	知的障害者のインターンシップの実施	知的障害者のインターンシップを実施する。 実習期間:10日間		390千円 <5人分>
三重県	障害生徒職域開発促進事業	障害児学級、養護学校などの新規学卒予定者の就職促進のため、事業所での職場実習(1週間以上)の受け入れを奨励する。 奨励金:15,000円(一人1回当たり)	平成5年度	1,525千円
三重県	短期職場実践訓練	従業員を募集している事業所において、実際の仕事を短期訓練として実施する。	平成13年度	19,890千円
滋賀県	障害者インターンシップ事業	障害者雇用支援センター及び障害者就業・生活支援センターが訓練生・支援対象障害者の就業体験を実施する場合、受入事業所に支払う謝金に対して助成する。	平成16年度	1,286千円
滋賀県	障害者職場実習推進事業	知的障害者の就労支援及び障害者理解の促進を図るため、県の職場を活用した職場実習を行う。	平成13年度	4,441千円
京都府	就労訓練支援事業	障害者の職業能力を開発し、福祉就労から一般就労への移行を促すため、施設(授産施設・小規模通所授産施設)入所・通所者を対象に、就労訓練及び企業実習を実施する。(府内3ブロック、就労訓練2月+企業実習) 補助率:府10/10(訓練は定額) 【実施主体:社会福祉法人】	平成17年度	4,000千円
大阪府	重度障害者職域・訓練科目開発研究事業	重度視覚障害者の職域開発研究を実施する。 【実施主体:社会福祉法人に委託】	平成13年度	1,287千円
大阪府	障害者就職ガイダンスの開催	障害者の就職活動を支援するため、面接の受け方の講座や模擬面接などのガイダンス事業を実施する。	平成14年度	842千円
大阪府	障害者雇用対策短期訓練	障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した短期間の訓練を社会福祉法人等に委託して機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図る。 【実施主体:社会福祉法人に委託】		
大阪府	知的障害者ホームヘルパー養成委託事業	知的障害者にとって有望な職域である介護補助業務を担える人材を養成するため、知的障害者を対象としたホームヘルパー(3級)養成講座を実施し、就労機会の創出を図る。		
兵庫県	兵庫県障害者インターンシップ事業	授産施設や小規模作業所等で福祉的就労に従事している障害者のうち、一般就労を希望する者等について、企業等でのインターンシップをマッチングし、一般就労に従事できるよう訓練を行う。 1期3月以内、年4期実施。 【実施主体:NPO法人へ委託】	平成17年度	
兵庫県	知的障害者職場研修事業	知的障害者を対象に県の職場において研修を実施することにより、就労能力の向上を図る。 年間6名(前期・後期各3名)、週24時間、各期75日間、事務補助 【実施主体:NPO法人へ委託】	平成16年度	
和歌山県	障害者就労インターンシップ事業	授産施設を利用する障害者で就労能力が高く一般就労を希望する者を対象に、県の職場や民間企業でインターンシップを行う。 実施期間:1週間~2カ月(月16日以内) 障害者に対する訓練費:500円/日(3時間未満)~1,000円/日、通勤費500円/日まで 企業等に対する奨励金:500円/日(3時間未満)~1,000円/日 授産施設等に対する指導員派遣費用:7,000円/日	平成17年度	2,940千円
鳥取県	知的障害者3級ホームヘルパー養成研修事業	知的障害者を対象に、訪問介護等に関する技能習得のための研修(基礎訓練、2カ月)を行い、3級ヘルパーの資格取得を支援する。また、基礎訓練修了者を対象に、高齢者施設等における介護業務の現場訓練(48日程度)を行う。	平成15年度	2,721千円
高知県	高知県しごと体験雇用支援事業	若年者(21歳まで)、中高年齢者、障害者等の就職促進支援。障害者については、国のジョブコーチ支援事業対象者(雇用前支援)への職場体験実習手当を支給。		(障害者分) 480千円
福岡県	障害者就職準備セミナーの開催	求職障害者に対して、就労への心構えや不安感の払拭を図ることにより、就労を促進する。県内4ブロックにおいて、身体・知的それぞれ1回ずつ開催。		
大分県	職場実習・研修事業	知的障害者、発達障害者を対象に、実際の職場での訓練を行い、基本的な就労能力の向上を図り一般就労への移行を促進する。 実習研修期間:概ね3カ月、委託料:4,800円/時 【実施主体:社会福祉法人等に委託】	平成17年度	700千円 *2
仙台市	知的障害者就労体験実習の実施	知的障害者を対象にした就労体験実習の場を市役所、公営企業、外郭団体に設け、実習機会の拡大を図る。	平成15年度	—

仙台市	知的障害者販売業務等訓練事業	知的障害者の社会体験の機会を拡大するとともに、授産施設等製品のPR、販路拡大、市民の理解啓発を図るため、一般店舗の一角を借りて授産施設等製品の販売店舗を設け、知的障害者が販売・接客訓練をする事業を補助する。 (2店舗) 【実施主体:障害者団体】	平成11年度	4,906千円
静岡市	中部地域障害者就業支援事業	職業準備訓練や就職から家庭に至るまでの相談、援助事業を実施する。(静岡県と中部地域4市5町による運営。ワークセンター事業) 訓練定員:10名、年間2期で計20名、訓練期間:6月 【実施主体:社会福祉法人へ委託】	平成12年度	<市負担分> 3,449千円
浜松市	障害者就労支援事業	障害者(手帳所持者)に対し、職業リハビリテーション(パソコン情報処理、喫茶・軽食・調理、小売・販売、農業・園芸の4コース)を実施する。	平成15年8月	627千円
浜松市	高校生の就業体験推進事業	高校生(盲、ろう、養護学校高等部含む)の就業体験の受入事業所に対して事業実施に伴う人件費の負担を軽減するため、奨励金を交付する。 支給額:受入日数2日で10,600円、3日で15,900円	平成15年5月	4,894千円
大阪市	知的障害者の情報処理訓練	知的障害者に対し情報処理技術の訓練を実施し、事務系分野への職域拡大及び社会参加の促進を図る。 訓練機関:6カ月	平成10年度	6,113千円
神戸市	障害者トライアル実習	施設利用者に対して企業への短期間のトライアル実習機会を提供する。	平成17年度	
広島市	知的障害者職業自立訓練事業	直ちに雇用されることが困難な知的障害者を対象に、清掃作業を中心とした作業訓練、生活訓練、社会適応訓練などを行い、就労に必要な基本的能力を身に付けさせる。	昭和63年度	7,709千円
広島市	喫茶「いくせい」の運営	作業所等通所者に対して、就労前の実地研修として、喫茶業務(上安バスターミナル喫茶「いくせい」)を行わせる。	平成14年度	
福岡市	障害者のインターンシップ事業	障害者就労支援センターに登録し、就職を目指している障害者について、福岡市庁舎や区役所内において職場実習の場を提供する。 1人当たり1月程度、年15人実施 【実施主体:社会福祉事業団へ委託】	平成17年度	462千円

2. 新規雇用及び雇用継続に対する賃金助成、奨励金等

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
秋田県	障害者雇用報奨金	職場適応訓練終了後、3カ月以上雇用している事業主に対し、報奨金を支給。 支給額:30,000円/人	昭和49年度	11,275千円 *1
秋田県	障害者雇用開発報奨金	特定求職者雇用開発助成金の助成期間終了後、引き続き9カ月以上雇用した事業主に対し、報奨金を支給。 支給額:助成期間終了日の翌日から6カ月間に支払った賃金の1/4の額	昭和61年度	11,275千円 *1
神奈川県	コミュニティビジネス障害者活動促進事業	新規に障害者を雇用するコミュニティビジネスの事業主に、当該障害者の賃金の一部を補助。 補助額:賃金1/3(限度額28千円/月)、補助期間:最長6カ月	平成17年度	3,360千円
富山県	富山県障害者継続雇用奨励金	職場適応訓練(短期訓練を除く)終了後に当該障害者を雇用する事業主に対して奨励金を支給。 支給額:重度障害者 12,000円/月、その他障害者 8,000円/月、支給期間:6カ月以内	昭和58年度	336千円
富山県	富山県知的障害者雇用奨励金	一定数(常用労働者の3%相当数又は1月当たり2人のいずれか大きい数)を超えて知的障害者を雇用している事業主に対して奨励金を支給。 支給額:一人につき10,000円/月(限度額:年48万円)	平成5年度	16,658千円
福井県	障害者定着雇用奨励金	職場適応訓練終了後直ちに常用雇用する事業主に対し助成する。 支給額:20,000円/月、支給期間:6カ月(重度は1年)	昭和54年度	4,440千円
山梨県	重度障害者等雇用促進助成金	公共職業安定所の紹介により常用労働者として重度障害者等(身体、知的(45歳以上を含む))を雇い入れた県内事業主に一時金を支給。(短時間労働者、職場適応訓練についても支給可) 支給額:20万円(75名分)	平成6年度	15,000千円
愛知県	障害者定着雇用奨励金	特定求職者雇用開発助成金の支給終了後に障害者定着雇用奨励金を支給。 支給額:重度障害者1人当たり7,500円/月、その他1人当たり5,000円/月、支給期間:重度1年6月、その他2年	昭和57年度	34,510千円
兵庫県	事業所ユニバーサル貸付制度	障害者の新規雇入れ又は継続雇用を行い、障害者が作業を容易にするために配慮された施設、設備の改善等を行うことについて支援。 融資限度:2億円、融資利率:年1.1%、融資期間:10年以内	平成17年度	—
岡山県	障害者職場定着奨励金	職場適応訓練終了後に引き続き常用労働者として雇用している事業主であって、雇入れから6カ月間継続して雇用(各月11日以上)の就業が条件)した場合に、奨励金を支給。 支給額:20万円	平成4年度	1,000千円
徳島県	重度心身障害者雇用奨励金交付事業	重度心身障害者を、特定求職者雇用開発助成金及び職場適応訓練終了後、引き続き1年以上常用雇用することを条件とし、雇用した事業主に雇用奨励金を交付。 支給額:20,000円/月、支給期間:1年	昭和48年度	4,080千円
佐賀県	障害者雇用促進奨励金	職場適応訓練、特定求職者雇用開発助成金終了後、引き続き障害者を雇用する事業主に対し奨励金を支給。 支給額:一般7,000円/月、重度10,000円/月、支給期間:6月	昭和63年度	2,892千円
長崎県	精神障害者雇用促進事業	精神障害者の雇用拡大を図るため、新たに精神障害者を3カ月以上雇用する事業主に対し、雇用奨励金を交付。 交付額:当初12カ月は32,000円/月、続く12カ月は16,000円/月	平成17年度	11,520千円
静岡市	高齢者、障害者等雇用奨励金制度	中小企業の事業主が国の特定求職者雇用開発助成金の助成期間終了後も引き続き雇用している場合、奨励金を支給。	平成6年11月	40,000千円
宮崎市	障害者雇用促進支援事業	国のトライアル雇用事業の枠から漏れた障害者や同制度を利用したものの雇用に至らなかった障害者を対象に、国と同等の制度を設けるとともに、常用雇用移行を支援する雇用支援助成事業を実施。 トライアル雇用事業:5万円/月、雇用支援助成事業:3万円/月	平成16年度	4,080千円
鹿児島県	重度障害者雇用促進奨励金の支給	就職が特に困難な重度障害者を雇用した県内事業主(300人以下)に対して、重度障害者雇用促進奨励金を支給。 支給額:6,000円/月、支給期間:6月(81人分)	昭和54年度	2,916千円
鹿児島市	雇用奨励金	就職が特に困難な者(障害者、高齢者、母子家庭の母等)を雇用した市内中小企業事業主に奨励金を支給。 支給額:重度障害者及び精神障害者 6,000円/月、その他 3,000円/月 支給期間:重度障害者及び精神障害者 12月、その他 6月	昭和63年度	3,024千円

3. 職場定着・職場適応支援（ジョブコーチ、ジョブサポーター等）（支援者の養成、検討も含む）

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
青森県	ジョブサポーター育成事業	企業、障害者双方からのニーズに対応し、障害者が働く職場に向いて専門的な人的支援を行う「ジョブサポーター」を育成するため、検討委員会を設置し、ニーズ調査、育成カリキュラムの作成及び教材の開発等を行う。	平成17年度	5,339千円
岩手県	障害者職場実習等補助(チャレンジド就業支援事業) 〔再掲〕	障害者就業支援センター等(障害者就業支援センター及び県内2箇所の障害者就業・生活支援センター)において、障害者の職場実習の実施に当たって受入先事業所に謝金を支給する場合、及び職場実習の通勤補助や職場定着支援、協力事業所の開拓等を行う就業支援サポーターの派遣を行う場合に要する経費について補助する。 【実施主体:社会福祉法人】	平成14年度	8,700千円
埼玉県	障害者就労支援ネットワーク事業	県内の10カ所にある障害者就労支援センターと関係行政機関による連携を促進し、相互の情報交換や地域資源の開拓・開発など支援体制の強化を図るとともに、各障害者就労支援センター等に配置されているジョブコーチの資質向上のための研修及び情報交換を行うほか、各障害者就労支援センター未設置市町村及び障害者雇用に関心のある企業などを対象にフォーラムを開催し、障害者雇用の普及・啓発を図り雇用を促進する。	平成17年度	1,400千円
千葉県	障害者就業支援キャリアセンター事業	障害者の就業支援(実習・訓練・紹介・ジョブコーチ支援)を行う。 【実施主体:NPO法人に委託】	平成14年度	39,375千円
静岡県	ジョブコーチ派遣事業	障害者の働く職場にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主などに対して、作業工程の工夫など就労、通勤の支援を実施する。 【実施主体:NPO法人へ委託】	平成15年度	14,646千円
大阪府	ジョブライフサポーター登録派遣事業	応援・要請があった授産施設等に入通所する障害者に対して支援計画を策定し、登録されたジョブライフサポーターを派遣して、職場開拓から職場定着に至る一連の就労面及び生活面の支援を実施する。		
兵庫県	ジョブコーチのネットワーク化	平成14年度から県において養成してきたジョブコーチを登録し、障害者や事業主のニーズに応じて派遣する体制を整え、地域における障害者就業支援者としてのネットワーク化、支援活動の活発化を図るため、県ジョブコーチネットワーク事務局を設置する。	平成17年度	17,487千円 *3
和歌山県	障害者就業支援事業	知的障害者、精神障害者等の職場にジョブサポーターを派遣し、職場の習慣や人間関係、作業内容に適応して働けるように支援する。養成研修の実施、派遣及び民間事業所の掘り起こしを行う。 ジョブサポーターの派遣期間:1カ月又は15回以内 【実施主体:NPO法人へ委託】	平成16年度	(3,670千円)
札幌市	知的障がい者就労相談主任手当支給事業	知的障がい者を雇用し、(社)札幌市知的障害者職親会の就職予後指導事業の実施対象となっている企業に対し、知的障がい者の安定的就労を図るため、その雇用する職員に対して指導的立場にある職員の業務を助成する趣旨で手当支給事業を補助。 【実施主体:障害者団体】	平成8年度	14,448千円
仙台市	障害者就労支援センター事業	労働、保健福祉、教育等の関係機関をつなぎ、就労と生活のための支援を総合的にコーディネートするための総合相談窓口を開設し、職場定着、就労継続のための人的援助者(ジョブコーチ、ヒューマンアシスタント)の派遣、職場開拓、市民啓発等を実施する。 【実施主体:社会福祉法人】	平成12年度	57,328千円
大阪市	障害者就労援助者派遣事業	福祉作業センターに在籍している知的障害者や在宅生活を送っている知的障害者を対象に就労援助者を派遣し、ハローワーク等の求人情報を活用した職場開拓、職場実習への付き添い、職場定着までの支援、企業及び障害者・家族からの各種相談への対応することにより、企業等への就職を促進する。		8,790千円
福岡市	障害者就労支援センター運営事業	障害者の就労に関する総合窓口として、障害者やその家族、企業、関係機関からの相談に応じるとともに、ジョブコーチ(職場定着支援者)の派遣による障害特性に応じたきめ細かい就労支援を行う。また、民間企業等に対し、就労、実習の場の確保について働きかけるとともに、多様な職場、職域を開拓する。 【実施主体:社会福祉事業団へ委託】	平成15年度	108,147千円
宮崎市	障害者ワークサポーター派遣事業	障害者が就労している職場に、仕事を指導したり、本人や事業所が抱える悩みや問題を解決したりするワークサポーターを派遣し、継続的かつ安定的な就労を支援する。 【実施主体:社会福祉協議会へ委託】	平成17年度	9,880千円

4. 新たな障害者雇用事業の立ち上げ支援

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
宮城県	障害者雇用促進モデル事業	障害者を多数雇用しながら事業を展開する事業者を支援する。企業、経済団体、NPO法人及び障害者団体等から企画提案書を広く募集し、選定委員会による審査で事業を選定(選定基準:従業員50%以上の障害者雇用、採算性・事業の発展性等) 補助金:事業初期投資の1/2(2千万円を限度)	平成16年度	40,100千円
神奈川県	障害者雇用特例子会社設立助成金	県内に新たに特例子会社を設立した場合に、その親会社の従業員規模に応じて助成。 助成額:従業員500人未満規模 1,000千円、500人以上1,000人未満規模 700千円、1,000人以上規模 500万円	平成17年度	5,600千円
滋賀県	「社会的事業所」の創設(障害者雇用創出事業)	障害者と雇用契約を締結するなど労働者性を確保する(労働法規を適用)とともに、障害者が働くための継続的な支援を行う機能を有するなど、健常者と障害者がともに働く福祉と労働の連携による新たな雇用の場の確保を図る。	平成17年度	21,079千円
京都府	ゆめこうば支援事業	ジョブパートナーを配置した就労意欲のある障害者5名程度のグループ(ゆめこうば)を単位とし、新たに仕事を開拓して新たな事業体を設立する。 補助率:府1/2、市町村1/2 【実施主体:新たな事業体】	平成17年度	12,500千円
広島県	障害者多数雇用事業所立地促進助成	県内の工業団地等に障害者を多数雇用する事業所を新設する者に対し、助成金の交付、融資の措置を行う。 助成金限度額:5,000万円、融資の限度額:1億円	昭和57年度	4,700千円
福岡県	障害者雇用開発事業	特例子会社の設立を検討する事業所に、無料で専門のアドバイザーを派遣する等の事業を実施。		

5. 相談支援体制の整備

(1) 障害者就業・生活支援センター的な機能を有するもの

(関係機関と連携し、就職に向けた準備から職場定着に至るまでの就業面及び生活面における一体的な支援を行うもの)

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
北海道	障害者就労支援拠点整備事業	障害者就業・生活支援センターの円滑な指定に向け、指定予定箇所について既存の知的障害者地域援助センター等で就労支援拠点整備事業を実施し、一般雇用に向けた支援機能の強化を図る。(2箇所) 【実施主体:知的障害者地域援助センター等を実施している社会福祉施設】	平成17年度	
青森県	チャレンジド雇用・就業支援事業	関係機関が幅広く連携する体制を整備する(あおりチャレンジド雇用・就業支援ネットワーク協議会)とともに、就労希望障害者の情報を収集し求人事業所に提供(チャレンジド人材バンク活用事業)したり、障害者就業・生活支援センターの指定に向けた社会福祉法人等の取組みを支援(チャレンジド就業サポートセンター事業)する。 【実施主体:社会福祉法人等】	平成16年度	17,240千円
岩手県	障害者就業支援センター運営費補助(チャレンジド就業支援事業)	障害者の就労にかかる相談支援の拠点を整備するため、障害者就業支援センターの運営費補助を行う。(1箇所) 【実施主体:社会福祉法人】	平成14年度	5,000千円
宮城県	障害者就業・生活サポート事業	継続的な支援を必要とする障害者のための職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援を行う障害者就業・生活サポートセンターの設置を支援。(2カ所)(障害者就業・生活支援センターへの移行を目指す) 【実施主体:社会福祉法人2法人】	平成13年度	13,600千円
福島県	障がい者地域就業ステップアップ事業(障がい者地域就業サポートセンター)	特別職業相談員による就職相談、職業能力の向上及び職場実習受け入れ先の開拓等を行い、一般就業に結びつける。 (平成15年度～2法人、平成17年度～3法人)	平成15年度	1,976千円
茨城県	いばらき就職支援センター設置事業	いばらき就職支援センターにおいて、若年者、障害者、中高年齢者等の職業相談やキャリアカウンセリングを実施。 支援センター1カ所、地区センター4カ所	平成16年度	
埼玉県	障害者就労支援センター等設置促進事業	職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職後の支援、職業生活の支援を行う市町村障害者就労支援センターを設置運営する市町村を支援するほか、公共職業安定所との共催による障害者就職面接会の開催、障害者就労支援センター等職員の研修を行う。 障害者就労支援センター運営費補助:市町村に対する補助率1/2(限度額2,000千円)、6市、補助期間は3年 【実施主体:市又は社会福祉法人等に委託】	平成13年度	12,343千円
千葉県	障害者就業支援キャリアセンター事業 〔再掲〕	障害者の就業支援(実習・訓練・紹介・ジョブコーチ支援)を行う。 【実施主体:NPO法人に委託】	平成14年度	39,375千円
東京都	区市町村障害者就労支援事業	就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターを配置し、職業相談、職業準備支援、職場開拓、職場定着支援とともに、日常生活及び社会生活上の生活支援を行う。(26箇所) 補助率:都1/2、区市町村1/2 【実施主体:区市町村、委託も可】	平成15年度 (平成12年度～モデル事業)	(208,812千円)
神奈川県	障害者しごとサポート事業	県央地域県政総合センター及び西湘地域県政総合センターに障害者しごとサポーターを2名ずつ配置し、雇用サイドと福祉サイドのサポーターが協力して、県障害者就労相談センター、ハローワーク、市町村及び民間機関と連携協力して、福祉的就労から一般就労への促進、企業での職場定着などの雇用支援活動を行う。	平成17年度	11,472千円
神奈川県	地域就労援助センター事業	一般就労が困難な知的障害者等の職業能力に応じた就労の場の確保と職場定着を支援することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るため地域就労援助センターの運営に要する経費を助成する市町村事業に対する補助を行う。(5カ所) 補助率:1/2(指定都市への補助はなし)	平成3年度	(62,500千円)
静岡県	障害者就業・生活支援ミニセンター整備事業	障害者生活支援センターに就業支援スタッフを配置(1名)し、地域における障害のある人の相談、助言等の支援を行う。(2カ所) 【実施主体:社会福祉法人へ委託】	平成17年度	8,694千円

静岡県	障害者就労支援事業 〔再掲〕	職業生活の自立を果たすために継続的な支援が必要な障害のある人に対して、就職前の訓練から職場定着に至るまでの指導・相談・援助を一貫して行う支援を行う支援体制を整備する。(ワークセンター事業) 訓練定員:10人、年間2期で計20名、訓練期間:6月 【実施主体:社会福祉法人へ委託】	平成11年度	29,520千円
滋賀県	働き・暮らし応援センター事業	各福祉圏域ごとに障害者の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせるとともに、障害者の就労に関する多様なサービスを1カ所で提供する働き・暮らし応援センターを整備する。生活支援ワーカー、就業支援ワーカーに加え、職場開拓員、就労サポーターを配置。(障害者就業・生活支援センターの機能をより強化。) 県内4カ所	平成17年度	6,470千円
大阪府	障害者就業・生活支援センターステップアップ事業	身近な地域における就業支援の核となる「障害者就業・生活支援センター」の設置を促進するため、準備を進める「準備センター」を各地域で運営する実施法人に対し、市町とともに支援する。 【実施主体:社会福祉法人等に委託】	平成12年度	32,500千円
佐賀県	働くチャレンジサポート事業	関係機関と連携しながら、障害者の就業に関する相談・情報提供、職場実習のあっせん、事業主への助言等を行うことにより、職業能力の向上を図り、地域における障害者の就業を支援する。 【実施主体:社会福祉法人等に委託】	平成16年度	(4,020千円)
沖縄県	障害者就業・生活支援センター基盤強化事業	県知事の指定を受けた障害者就業・生活支援センターを運営する社会福祉法人に対して、直接障害者雇用につながる機械器具等にかかる購入額を補助する。 補助金額:250万円、補助期間:3年	平成14年度	5,000千円
仙台市	障害者就労支援センター事業 〔再掲〕	労働、保健福祉、教育等の関係機関をつなぎ、就労と生活のための支援を総合的にコーディネートするための総合相談窓口を開設し、職場定着、就労継続のための人的援助者(ジョブコーチ、ヒューマンアシスタント)の派遣、職場開拓、市民啓発等を実施する。 【実施主体:社会福祉法人】	平成12年度	57,328千円
市川市	市川市障害者就労支援センター「アクセス」運営事業	就労意欲のある障害者に対して、相談から職場開拓、アフターケアに至るまでの一貫した就労支援を図る。 【実施主体:地域作業所連絡会に委託】	平成12年6月	
流山市	流山市障害者就労支援センター	障害者の就労の場の確保と就労している障害者への就労定着支援を行うため、仕事に必要な基本的能力の習得、実践的な企業実習、職場や家庭とのパイプ役、助成金制度や支援策等の情報提供を実施する。		
横浜市	障害者地域就労援助センター事業	障害者の就労定着支援を行う地域就労援助センターの運営費を補助する。(4カ所)	平成3年度	(101,100千円)
横浜市	就労支援センター	就労を希望する精神障害者に対し、総合的に相談できる窓口を設置(横浜市総合保健医療センター内)し、就労相談、支援計画策定、職場開拓、職場体験実習、定着支援を行う。	平成17年10月	
川崎市	地域就労援助センター事業運営費補助	障害者の就労定着支援を行う地域就労援助センターの運営費を補助する。(2カ所)	平成3年度	(52,810千円)
静岡市	中部地域障害者就業支援事業 〔再掲〕	職業準備訓練や就職から家庭に至るまでの相談、援助事業を実施する。(静岡県と中部地域4市5町による運営。ワークセンター事業) 訓練定員:10名、年間2期で計20名、訓練期間:6月 【実施主体:社会福祉法人へ委託】	平成12年度	3,449千円 (市負担分)
神戸市	神戸市障害者就労推進センター	障害者就業・生活支援センターへ移行し、全市的な就労拠点として、就業・生活両面から総合的な就労支援を強化する。	平成8年度	(22,889千円)
福岡市	障害者就労支援センター運営事業 〔再掲〕	障害者の就労に関する総合窓口として、障害者やその家族、企業、関係機関からの相談に応じるとともに、ジョブコーチ(職場定着支援者)の派遣による障害特性に応じたきめ細かい就労支援を行う。また、民間企業等に対し、就労、実習の場の確保について働きかけるとともに、多様な職場、職域を開拓する。 【実施主体:社会福祉事業団へ委託】	平成15年度	108,147千円
宮崎市	障害者就労・生活総合支援事業	宮崎市障害者総合サポートセンターにおいて、障害者ワークサポーター派遣事業、心身障害児(者)療育等支援事業、身体障害者生活支援事業、障害者余暇支援事業を一体的に行う。	平成17年度	

(2) 相談員等の配置により、職業相談、職場開拓等の強化を図るもの

都道府県・指定都市	事業名	事業概要	事業開始	平成17年度 予算額
栃木県	特別相談員、手話協力員の配置	障害者、高齢者を対象とした特別相談員を全安定所(12所)に配置。大田原所には手話協力員を配置。	平成12年度	(396千円)
埼玉県	障害者等雇用サポート事業	就職相談員を各産業労働センターに配置(6人)し、障害者・中高年齢者等に対する職業相談、情報提供及び求人開拓などを実施するほか、障害者雇用優良事業所等の知事表彰、障害者雇用促進普及啓発リーフレットの作成及び事業主向けセミナーの開催、障害者雇用情報の収集及び職員研修を行う。	平成12年度	18,389千円
富山県	障害者雇用推進員の配置	(社)富山県障害者雇用促進協会に障害者雇用推進員を配置し、事業所訪問による各種障害者雇用施策の周知、安定所への求人情報の提供等を行う。		2,221千円
福井県	障害者雇用相談員配置事業	障害者の雇用促進と就職後の定着指導を図るため、県下6安定所に障害者雇用相談員を配置。	昭和52年度	15,032千円
静岡県	障害者就業支援事業・求人開拓員設置事業	公共職業安定所等の関係機関と連携の上、障害のある人個々の実情を踏まえた求人開拓を行う。(求人開拓員2名) 【実施主体:事業主団体へ委託】	平成16年度	8,492千円
愛知県	企業に対する障害者雇用の啓発と相談対応	障害者雇用促進セミナーの開催(労働局、県障害者雇用促進協会との共催)、障害者雇用企業の表彰・企業への雇用要請書の発出、雇用啓発資料の作成、相談体制の整備(地域雇用促進員の配置(県内18安定所に各1名配置)、雇用コンサルタントの配置(県障害者雇用促進協会に1名配置)) 【実施主体:愛知県、一部労働局等と共催】		55,408千円
三重県	障害者雇用拡大促進事業	県内7カ所のハローワーク管内の民間企業で、法定雇用率に満たない企業を対象に、ハード面(環境整備)を含む障害者の受け入れに関する助言を行うとともに、受け入れ可能な求人票を作成し、ハローワークに提出する。また、障害者雇用及び公正採用選考に関するパンフレットを作成し、相談、助言、情報提供を行う。 実績に応じ経費を支給(単価契約)。 【実施主体:公益法人へ委託】	平成17年度	3,000千円
滋賀県	障害者職業自立サポート事業	障害者就業・生活支援センターにおいて、就職及び職場適応に課題を有する障害者の相談窓口として自ら障害を持つ相談員(ピアカウンセラー)を設置する場合に助成する。	平成15年度	988千円
京都府	障害者雇用開拓アドバイザー事業	京都府障害者雇用開拓アドバイザーを配置し、障害者の求人開拓を中心とした、きめ細かな啓発・相談・関連制度の周知を行う。 【実施主体:府の障害者雇用促進協会へ委託】	平成12年度	12,348千円
大阪府	重度聴覚障害者等ワークライフ支援事業	手話通訳が必要な障害者のための相談員(2名)を配置し、就職や働き続ける上での相談やトラブル解決への支援を行う。 【実施主体:障害者団体へ委託】	平成14年度	8,825千円
岡山県	手話相談員の配置	県内5箇所の公共職業安定所に手話相談員を配置する。	昭和49年度	(996千円)
徳島県	障害者雇用促進指導員の配置	事業主に対する啓発及び援助等を行うため障害者雇用促進相談員を配置する。	昭和51年度	2,070千円
香川県	香川県障害者雇用促進支援事業	障害者に対する職業相談員をハローワークへ配置する。(2名分)	昭和61年度	4,688千円
福岡県	高齢者・障害者等にフレンドリーな職場開拓事業	福岡県中小企業団体中央会の組織力を活用した高齢者派遣職場及び知的障害者実習職場の開拓、子育て応援宣言のPRの総合的・効果的な実施を図る。		
佐賀県	障害者雇用コンサルタントの設置	障害者雇用コンサルタントを配置(1名)し、法定雇用率を達成していない企業等を訪問し、求人開拓、障害者の雇用に関する事業主への助言・情報提供等を行う。	昭和56年度	(2,402千円)
長崎県	障害者雇用支援事業	雇用アドバイザー(3名)を配置し、障害者の職業相談を行う。		8,954千円